慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	セイの分配理論
Sub Title	
Author	増井, 幸雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1926
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.20, No.2 (1926. 2) ,p.141(1)- 178(38)
JaLC DOI	10.14991/001.19260201-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19260201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田學會雜誌　第二十卷　第二號

セイの分配理論

増井幸雄

一

J.-B. Say の分配理論は其の價値理論と極めて密接なる關係を保つて展開せられて居るのであつて、此の事は、彼れの二大著作に施されたる篇別方法を見ただけでも或る程度まで窺知せられ得る所である。即ち、'Traité d' Economie Politique. は、初版に於ては(一)生産論(二)貨幣論(三)價値論(四)所得論(五)消費論の五篇に分たれて居たが、第二版以後に於ては貨幣論を生産論の終りに併合し、價値論を所得論の始めに併せて(一)生産論(二)分配論(三)消費論の三篇となし、茲に、純然たる經濟原論三分法の端を開くに至つた。又、Cours Complet d'Economie Politique Pratique. に於ては、全卷は

（一）生産論、（二）諸産業への經濟原理應用、（三）交換及貨幣論、（四）經濟に及ぼす制度の影響、（五）所得分配論、（六）人口論、（七）消費論、（八）財政論、（九）補論の九部に分たれて居るが、此の中で偶數の諸篇は大體に於て各々其の直前の奇數篇に對する應用論、補論、又は續論たるに外ならないから、結局、Traité 第一版に於ける第二、第三の兩篇を併せて新に交換篇を設け、茲に、不純ながらも生産・交換・分配・消費の四篇別を施すことになつたとも見られ得る。之によつて見れば、Say は前著に於ては生産論から分配論に移つて劈頭に價値を論じ、後著に於ては生産論と分配論とを結び付ける楔として價値論を試みて居るのであつて、何れに於ても分配論をば價値論と密接なる關係に置いて居ることが知られるのである。

(1) Paul Gemähling, Les Grands Économistes, Textes et Commentaires, 1925, pp. 145-6.

然るに、一たび其の所論の内容を檢するときは、彼れの分配論は、單に斯く價値論と密接なる關係を保たしめられて居るのみならず、更に生産論と相互に對應せしめられて居ることが發見せられる。生産論に於ては、各種生産基本（fonds productifs）即ち各種生産要素が企業者の下に企業に糾合せられて始めて其の生産的勤勞（services productifs）を發揮し、茲に效用の增加に基づく價値增加即ち生産が行はれるといふ企業者的生産組織を説明して居るのであるが、分配論に於ては之と對應して、生産の中心人物たる企業者を以て同時に分配の中心人物たりとし、分配は企業者の手に於て價値を以て各種生産要素の提供者の間に行はれることを説明して居るのであつて、此の分配は企業者が各生産關係者に向つて其の生産的勤勞に對して行ふ支拂の形態を取るものとして説明せられ、各種所得は各種生産的勤勞の價格であると説明せられて居るのである。

斯くの如くなるが故に、Say の分配論は、一言にして之を云へば、其の生産論と對應部分の位置に置かれて居り、兩者ともに價値論の基礎の上に据えられて居る、と云ふことが出來るのである。Say の二大著作の中で其の代表的のものと見られて居るのは量に於て劣れる Traité であるが、同書分配篇中の諸章を大別すれば、先づ最初に價値論を包含する分配總論を試み、次に各種所得を分説する分配各論を詳説し、終りに分配の人口に及ぼす影響を論ずるといふ三大部分とすることが出來る。而して是等の事項は Cours に於ては第三部交換及び貨幣論、第五部分配論、

第六部人口論の三篇中に展開せられて居る。分配各論の範圍に屬する事項に就いては筆者は既に一二之を紹介する所があつたから、(2) 茲には分配總論の部分を主とし之に分配各論の部分に屬するものゝ中の特異の點を一二附加して、Say の分配論の要點を概說することとする。但し、前論と多少重複する個所を生ずるやも知れないが、此の點は讀者の寬恕を乞ふの外はない。

(2) 「セイの企業者論及び企業者利潤論」（慶應義塾大學經濟學部同人編『經濟學說研究』所載）。「セイの經濟政策論」五六―六四頁（本誌、大正十四年八月號所載）。

二

分配論に於て第一に問題とせられ得べきものは「何が分配せられるか」といふことであらう。云ふまでもなく、「それは生產せられたるものに外ならぬ」とは何人にも明白な所であるが、然し、生產せられた物それ自身が分配せられるのか、或はそれの價値が分配せられるのか、といふ疑問が起り得る。思ふに、生產物そのものを直接に分配することは、共同生產の場合とか又は物々交換の時代に於ては、大多數の生產物に就いて何等不便なくして行はれ得べきものゝ如くであるが、然し單一のものを多數者の協力に依つて作る場合には之を適當に分割する手段がない。況んや企業者的生產組織の下に於ては、假令多量の生產物の創造を見る場合に於ても、生產物そのものを分配するの方法は實行せらるべくもない。Say が右の點に就いて、生產物は單に一個のものでも多數生產者の協力の結果であり、而も之を多數者間に分割すれば各分配額は何れも何等の用を爲さゞるべきが故に、生產物そのものならで生產物の價値が分配せられる、(1) と云つて居るのは、企業者的生產組織を說く者の立場からしては寧ろ當然の事柄と云はなければならない。

然るに更に一歩を進めて考へるときは、生產せられたる價値は其の全部が分配せられるのか、それとも費用を控除したる殘額のみが分配せられるのか、換言すれば、分配せられるものは總生產物 (Produit brut) の價値であるか、或は純生產物 (Produit net) の價値であるか、といふ疑問が起り得る。然るに此の點に就いて Say の云ふ所は、生產せられたる價値は其の全部が分配せられる、即ち、總價値が分配せられる、といふに在る。此の事は、分配方法の說明より當然に結果する所のものであるが、今、例を羅紗の生產の場合に取つて其の趣意を要約して云へば、羅紗の生產に於て

は、企業者の産業の外に羊毛商人の羊毛、勞働者の勞働、資本家の資本、地主の土地等の生産的勤勞が協力して居るのであつて、其の結果として始めて羅紗の價値を生ずるが、企業者は此の生産せらるべき價値を豫想して豫じめ其の中から羊毛商人には羊毛の價格を支拂ひ、勞働者には賃銀を支拂ひ、地主には地代、資本家には利子を支拂ひ、其の殘額を自己の産業と自己の資本とに對する分配額として保留するのであつて、生産せらるゝ羅紗の價値は如何なる部分と雖も總べて分配せられざることなく、凡そ何人かの所得又は所得の一部となるものは總べて企業者の立替(avances)であつてそれは生産せらるべき價値を以て償還せられる、と云ふに在るのである。斯くしてSayは、フィジオクラート流に純生産のみ、而も土地の純生産のみを以て社會の所得となるものなりと做すの思想を難じて、個人にとつての所得は純生産に外ならざるも、是等一切の人々の所得の集合たる國民所得を見るときはそれは社會に於ける總生産に外ならず(2)とするのである。

(1) (2) Traité, Liv. II, ch. 5.(Ve éd., tome II, p. 236-40.); Cours, Ve Partie, ch. I, III. (Édition Bruxelle. p. 313, 316.)――以下、括弧内の引用頁數は兩書ともに是等の版本に據る。

III

然らば、分配せらるべき全價値額は如何にして生ずるか、投入せられたる原料品の價値を、償還する其の上に更に其の他の生産關係者に分配すべき餘剰をも包含する所の價値額は如何にして生ずるか。此の問題は實は生産論の問題であるが、之に就いてのSayの説明はTraitéに於ては生産篇と分配篇、Cours.に於ては生産篇と交換篇と分配篇とに跨つて與へられて居る。即ち、其の云ふ所を綜合すれば、産業・土地・資本の如き諸生産基本はそれ〴〵企業者に生産的勤勞を提供し得るの能力を有するものであつて、企業者が之を利用すれば物に效用を創造し又は增加せしめることになる。然るに價値は效用を基礎とするものであつて、效用が發生し增加すれば世に欲望の存する限り價値が發生し增加する。而して其の價値は永久的に見れば、右の效用の發生又は增加に要する犧牲即ち所謂生産費よりも以下に下ることはない。企業者が自己並びに其の他の生産參與者に與へる所の分配額の總計は、此の企業者の下に行はるゝ生産の費用即ち生産費を構成するのであつて、若し企業者にして生産費を償ふこと能はざる場合には、此の生産は行はれ

ない。苟くも生産の續行せらるゝ限り、分配せらるべきものは當然に其處に存在するゞといふに在る。之を一言にして云へば、各生産要素は、其の與ふる生産的勤勞によつて之に報ゆべきものの産出に協力し得るが故に、斯かる豫想の下に之を必要とする一種の請負生産者たる企業者によつて豫じめ報酬が與へられ、其の立替は通例償還せられる、とするのであつて、分配せらるべき價値の發生存在は價値論によつて説明せられて居るのである。Böhm-Bawerk は Say の資本所得論を評して、其の中には素朴な生産力説と效用説とが混在して居ると云つて居るが、(2) 此の評は直ちに移して他の總べての所得の場合にも適用し得る所である。唯、其の批評中に、Say の説は之を生産力説として見るも、利子として分配せらるべき餘剰價値が何故に存在するやを説明して居らない點に於て完全でないとあるが、(3) 此の説明は生産論や分配各論中には求められなくとも價値論中に與へられて居る、而も此の事たるや、Say は各生産要素がそれ〴〵單獨に價値産出力を有すると見すして、總べての生産要素が産業の下に結合せられて始めて茲に價値を生産し得るものとなすが故に基づくものなることは注意を要する。

(1) 拙稿「價値論より見たるセイの地位」（本誌、十四年十一月號、五〇―六七頁）參照。Say は、價値が分配せられて土地の利潤、資本の利潤、産業の利潤の三者と成ると做すこと、後に述べるが如くであるが、同時に、是等の所得項目は總べて生産費を構成し、從つて價格の構成部分となると做して居る。彼れは云ふ。「予は先きに、生産物に對して與へらるゝ效用が、之を獲得せむとするの欲求を生ぜしむる限り、生産物の價格は各地に於てそれ〴〵其の生産費によりて定まる所の高に決定せらると云へり。……生産物は、單に人間勞働の結果たることもあり、又之と資本及び土地との協力の結果たることもあり。而も是等種々なる勤勞は頗る異なる品質を有し、頗る相違せる價格を以て其の協力に支拂を爲さしめ得べし。……諸生産的勤勞の取得せる報酬は生産者の所得を形成す、而して予は生産者中には、自己の資本又は土地によりて生産に協力する人々、並びに、自己の勞働によりて之に貢献する人々を算ふ」(Traité, Liv. II, ch. I, tome II, p.169-70.)。此の一般的の立言は、更に他の個所に於て、各種所得に就いてそれ〴〵に展開せられて居る。例へば、Ricardo が生産費中に入り得ずと做したる土地利潤即ち地代に關しては Traité に於て「……土地は、何人も其の果實を收め得るの望み確實なるにあらずんば敢てすることを欲せざるが如き立替によりてのみ、其の作用が展開せらるゝものなり……。若し土地が排他的の財産にあらざりせば、……吾人は是等の生産物を適も取得することなからむ、……此の故に、占有は土地に有用なる性質を與ふるものなり。土地の所有者の受くる支拂は此の性質の使用に對してなり。其

の結果として心要不可缺と呼び得る生産費を生ず。而して必要なる生産費は生産物の價格の最低限度なるが故に、土地の利潤は此の價格の必然的の一部なり……」(Liv. II, ch. 9. § 1.)と云ふ。Cours. に於ても Ricardo 及び Smith を評しつゝ略〻同一論旨を述べて居る。又、資本利潤に就いては Traité 第二篇第八章中に、企業者利潤に就いては Cours. の生産篇第九章中に於て、それ〴〵生産費の構成部分たることを述べ、特に後者に於ては「予が何品によらず一生産物の生産費と云ふ場合には、其の中に、勞働者の利潤及び企業者の資本の利子と同樣に、又土地を他人より借るを要する場合には其の土地と同樣に、企業者の利潤をも包含せしめ居るものなり……」と明言の使用料して居る。(Cours. Ire Partie, ch. 9. p. 55-6.) 之によつて見れば、Say は、生産の行はるゝ限り分配せらるべきものは當然に存するものであり、分配せらるべきものゝ存し得ざる場合には生産そのものが既に行はれないと做すものであつて、生産費價値論を仲介として生産と分配とを相關的に説明するものであると見ることが出來るのである。

(2) Böhm-Bawerk, Geschichte u. Kritik der Kapitalzins-Theorien, III Auflage, S. 147-8.

(3) Ebd., S. 144.

生産物の價値は生産費を最低限度とし又は之と一致するを常とするが故に、而して分配せらるべきものは費用部分たるが故に、分配せらるべき價値は存在するを常とする、と做す Say の説に於ては、若し生産技術に改良發明が行はれて生産費の減少を來す場合には從つて分配せらるべき價値も減少を來すべきが如くに見える。是れ軈て Simonde de Sismondi をして發明の結果に對する不安を懷かしめたる所以であるが、(4) 然し Say は改良發明によつて生産物の單價は低落しても、同時に之に對する需要激增して生産額も激增すべきが故に、分配せらるべき價値の總額は增すとも減ずることはなく、從つて右の如き虞れは一個の杞憂に過ぎないとする。(5) 即ち云ふ。「生産物の眞實の低落は消費者の利益となるも、而も毫も生産者の所得を減少せしむることなし。六法(フラン)にて靴下一足の代りに二足を供給するに至れる製造人は、右の六法に就きて從前と同額の利潤を受く。地主は、輪作法の改良によりて土地生産物を增加せしめ其の價格を下落せしむとも、從來と同額の小作料を受く。勞働者の疲勞を增加せしむることなくして其の行ふ仕事の分量を倍加せしむるの方法發見せらるとも、勞働者は生産物の低廉となるにも拘らず常に同額の銀酬を受く。(6)」と、然らば、改良に改良を重ねて毫も生産費を要せざるに至らば如何。Say は、此の問に對して、事の然る場合には最早生産は行はれざるに至らむ、分配も行はれざるに至らむ、經濟も行はれざるに至らむ。(7) と答へ、苟くも生産

の行はれ分配の行はるゝ限りは、分配せらるべき價値は依然として存在すると做して居るのである。

(4) 拙稿「生産消費の均衡に關する論爭」（本誌、大正十四年四月號）第四節、特に五三—五五頁、參照。

(5) 同上、第六節、特に七三—七六頁參照。猶ほ、價格の低落が需要の增加を來すことに就いては、時價の成立を論ずる Cours, IIIe Partie, ch. 4; Traité, Liv. II, ch. 1. に詳細なる說明が與へられて居る。

(6) Traité, Liv. II, ch. 2. (tome II, p. 187-8.)

(7) Ibid. (p. 188-90.)

四

分配せらるゝものは生産せられたる價値の全額であるとして、次に考へられることは、此の價値に對しては何人が如何なる理由に基づいて其の分配に與かるの權を有するや、と云ふことである。此の點に就いては、Traité 第二篇第四章の劈頭に於て極めて抽象的概括的に、「予は第一篇に於て生産物が如何にして吾人の所有する生産基本より生ずるや……を述べたり。是等の生産物は基本の所有者の所得を構成す」と述べて居るが、此の意味は、詳言すれば各種生産基本の所有者が其の提供し得る生産基本の發揮する生産的勤勞に基づいて分配請求權を有すと做すものに外ならないのであつて、此の事は各所得項目を分說する諸章の劈頭に述べられて居る所である。(1)

茲に生産基本の生産的勤勞とは何か。生産基本とは、之なくしては生産の行はれざる必須的の要素に外ならないのであつて、生産論中に於てそれは産業と産業要具とに分類せられ、更に前者は企業者の才能、學者の才能、勞働者の才能の三者に、後者は土地と資本との兩者に細分せられて居るが、(2) 是等の基本の生産的勤勞とは、簡單に、生産基本が生産の爲めに必須なること、生産の爲めに必須的の協力をするものなることに外ならぬと說明せられて居るに過ぎない。例へば、資本の生産的勤勞に關しては「資本は産業にとりては缺くべからざるの要具にして、之なくしては何等の生産をも行ふこと能はず、云はゞ、資本と産業との互に提携して働くあらむことを要す。資本の生産的勤勞とは即ち此の提携共同に外ならず」(3) と云ひ、土地の生産的勤勞に關しては「土地は之なくしては吾人に無用なるべき多數の物

質を變形して吾人の使用に適せしむるの能力を有す。技術の未だ模すること能はざる作用によりて穀物・果實・野菜・建築用材又は燃料用材等を構成する養液を搾出し、結合すること即ち是れにして、是等總べての物の生産に於ける土地の作用は之を土地の生産的勤勞と名づくることを得」(1) と云つて居るに過ぎないのである。

何れにしても、「土地の生産的勤勞こそ、土地が其の所有者に與ふる利潤の第一の基礎たるなり」(5) と云ひ、「資本の所得なる語を以て指示せらるゝ所のものは資本の勤勞に對して取得せらるゝ報酬たるなり」(6) と云つて、所得として分配せらるべき價値發生の因子たるものが、其の故を以て同時に分配請求權の原因を爲して居るとするのである。

(1) Traité, Liv. II, ch. 8, 9.
(2) Cours, Ire Partie, ch. 8. (p. 54.)
(3) Traité, Liv. I, ch. 3. (tome I, p. 32.)
(4) Ibid, Liv. II, ch. 9, § I. (tome II, p. 345.)
(5) Ibid.
(6) Ibid., Liv. II, ch. 8. (tome II, p. 301.)

然し、生産的勤勞を與へ得る生産基本の所有者が何故に之より生じ得べき生産物の分配を請求し得るやの點は、根本的には所有權論によつて根據を與へられて居る。即ち Say は、Traité の分配篇中に於ては此の點を簡單に「人が所得を自由に處分するの排他的權利は其の基本に對して有する排他的權利より生まる。蓋し基本の所有者は、之を無爲に放置して、之より生じ得べき所得を豫じめ破壞するを得たるべきを以てなり。基本に對する排他的權利の存せざる所、基本も存せず所得も存せず……」(2) と云つて居るが、Cours. に於ては所有權を論ずる章中に詳論を試みて次の如く云つて居る。「所有權は、そが生産物の所有を其の源泉たる生産基本の所有者に與ふるにあらざれば、生産にとりて有利たること能はず」。「生産物は其の生産者に屬するを以て最も正當なりとす。一物に對する權利を有すること、之が創造者に如く者あることなし。然るに、一生産物の最も爭なき創造者たる者は、生産的作業によりて之を漸次に存在に齎らしたる者に外ならず」(3) と。然らば、此の生産者たる者は何者か。此の問に答へて Say は、直接に云へば、「それは生産基本そのものである。然し、それは其の所有者たる人間、之を生産の爲めに企業者に

提供する人間の所有に屬する。依つて其の所有者が代理者となつて生産物を取得し得るのである」[8]。一個の生産物と雖も、資本所有者・地主・勞働者・企業者の協力の賜である。故に資本所有者・地主・勞働者・企業者等は此の生産物の分配に與かり得るのである、と云つて居る。

(7) Traité, Liv. II, ch. 4. (tome II. p. 215.)
(8) Cours, IVe Partie, ch. II. (p. 239.)
(9) Cours, Ve Partie, ch. 18, (p. 355.)

五

然らば、生産せられたる價値の分配は如何やうに行はれるか。此の點に就いてのSayの説明は其の生産論と全く吻合して居る。即ち、生産論に於ては、各種生産基本は同一人の手中に併有せられることもあり、別個の人々に分有せられることもある、併有せられる場合には直ちに其の人のみを以て生産が行はれ得るが、分有せられる場合には是等は企業者の手に貸與せられる。何れにしても生産は企業者の發意し組織し遂行せしむる所に係る。とするのであつて、一言にして云へば企業者を以て生産の中樞人物なりとする。而して、今、分配論に於ては、右の生産上の中樞人物たる同じ企業者を以て分配遂行の中樞人物なりとするのである。即ち彼れは云ふ。産業資本又は土地を有する者は、之を有せざる者に貸すことを得。「假令産業資本又は土地を貸すとも、是等の物は價値を創造する、に協力するものにして、其の使用は一個の價値を有し、通例支拂を受く」[10]。「是等生産の三資源の一を有する者は茲に吾人の生産的勤勞と呼ぶ所の商品の商人たるものにして、生産物の消費者は之が購買者たるものなり。而して、企業者は、此の生産物に就いて行はるゝ需要に比例して、是等生産物に必要なる生産的勤勞を要求する所の、云はゞ仲介者たるに外ならず」[11]と。而も彼れの考によれば、生産的勤勞の商人たるものは勞働・資本・土地の所有者のみに限らない。「企業者の勞働の價格は、一方に於ける此の種の勞働の需要量と、他方に於ける供給量との關係によりて制規せらる」[12]と云ひ、「企業を形成するに適する産業能力は、市場に於て過多なるときは割引にて提供せらる」[13]と云つて、企業者も亦自己の勤勞の商人であるとする。要するに、企業者並びに其の他の生産關係者は總べて企業者の手を通じて其の生産的勤勞を結局は生

産物の消費者に販賣するものであり、企業者によつて立替へ支拂はるゝ其の價格が即ち分配所得である、とするのである。Sayが生産上の中樞人物たる企業者を以て同時に分配上の中樞人物たりとするの意見は、次の一句に最も簡明に表現せられて居る。曰く「各生産物は、多數生産者の所産たりとは云へ、そは……之に着想し且つ之が遂行に必要なる諸働因の勤勞を集めたる企業者のみの考案の成果たるものなり。故に「種々の働因の勤勞に對して自己の有する欲望に比例して支拂を行ふ者、斯くして各人に其の要求し得る所得を分配する者は企業者たるなり。若し企業者にして土地と資本とを自ら所有し又は種々の勞働を自ら遂行すとせば、彼れは其の用ひたる種々の勤勞に對して自己に支拂を爲すものと認むるを要す。唯、そは右の結果として生ずる生産物の價値によりて償還せらるゝのみ」(5)と。

(1) Traité, Liv. I, ch. 5. (t. I, p. 44-5.)
(2) Ibid., Liv. II, ch. 5. (t. II, p. 229.)
(3) Ibid., Liv. II, ch. 7. § 3. (t. II, p. 271.)
(4) Cours, Ve Partie, ch. 9. (p. 331.)
(5) Ibid., Ve Partie, ch. 2. (p. 313.)

斯くして Sayは、例を羅紗服の場合にとり其の累次の生産的變形の跡を辿つて、生産せらるゝ價値が如何に社會の成員の間に分配せらるゝやを説明する。即ち彼れは、先づ原料品たる羊毛の生産といふ生産階段に着目して、羊毛の生産者たる小作人が借入牧場の所有地主、借入資本の所有者、牧童その他の勞働者等に彼等の所得を形成する地代、利子、賃銀等を支拂つた其の立替支出と自己の勤勞の報酬とは羊毛の販賣價格によつて償還せられるとなして、羊毛の價値が小作人によつて各生産者の間に分配せられることを説明し、次に羅紗製造といふ生産階段に着目して、同樣に羅紗の價値が製造業者の手に於て羊毛供給者たる小作人と、加工者たる各種勞働者と、資本の貸與者たる資本家と、工場敷地の所有者たる地主と、企業者たる自己との間に分配せられることを説明し、更に衣服製造なる生産階段に着目して、賣上げられたる衣服の價値が羅紗の供給者、裏地、ボタン等の供給者、其の原料たる棉花の商人、資本貸與者、敷地提供者、各種使用人、企業者たる自己、其の他必要なる各般の物資を供給したる者等の間に分配せられることを説明する。(6) 而して、此の詳細なる分析的説明を與へたる後、之を要約して云ふ。曰く「斯く一連の諸作業

を觀察するときは、一生産物は各自加工したる上にて一人より他人へと順次に之を移轉する多數企業者の所産たることを了解せらる。即ち、農業企業者は羊毛を羅紗製造企業者に、羅紗製造企業者は羅紗を衣服製造企業者に、衣服製造企業者は衣服を消費者に、それ〴〵移送するものたるなり。而して是等企業者の各自は、其の欲望する生産的勤勞を買つて、是等の勤勞の作爲者に其の價格を支拂ひ、此の價格が彼等の所得を構成するなり。未完成の生産物を前行者より受取る企業者は其の時までに爲されたる一切の立替を彼れに償還す。又此の企業者の後續者は前者に向つて其の同じ生産物の加工の爲めに行へる立替を償還す。而して消費者が最後の生産者に向つて其の立替と其の前行者の一切の立替とを償還す。

「一生産物の價値の全部が種々の生産者に分配せられて彼等の所得を構成するに至ること即ち斯くの如きものあるなり……のと。

Say の分配論が生産論と有機的の關係に於て展開せられて居ることは此の點にも見出され得るのである。

(6) Cours, Ve Partie, ch. 2. (p. 313-5.)

(7) Ibid.

六

以上の如く價値が種々の生産關係者の間に分配せられるとすれば、所得の種類は生産者の種類と同數だけ存在して頗る複雜を極めるが如くに思はれ得る。然しながら、生産に關係する者は畢竟生産基本を以て參加するの外なく、土地を以て參加するか、資本を以て參加するか、肉體的・研究的・組織的の勞働即ち産業を以てするかの外なきものなるが故に、分配を受けるのも亦是等三個の資格の中の何れかに於てするの外はない。此の故に Say は所得分配項目を分つて之を土地に基づく所得、資本に基づく所得、産業に基づく所得の三者とする。而して是等三者に對してそれ〴〵利潤（Profit）の名を與へる。蓋し、地主に支拂はるゝ小作料と云ひ、勞働者に支拂はるゝ賃銀と云ひ、小作人の受取る利潤と云ひ、資本家の受取る利子と云ひ、共に等しく企業者が生産物を創造せむが爲めに用ひたる生産的勤勞に對して支拂はるゝ價格たる點に於て、又、土地基本・資本基本・産業能力基本より流出する勤勞の價格たるの點に於て、完全なる類似性を有するからである。斯くして Say

は、土地の利潤、資本の利潤、産業の利潤の三者ありとするのである。(3) 然しながら、彼れは更に進んで、産業の利潤をば企業者の利潤と學者の利潤と勞働者の利潤とに分説して居る(3)。而も同時に、學者の職分は企業者によりて或る程度まで兼ね行はれるか又は勞働者と同樣に雇傭せられると做して居る。(4) 故に、生産せられたる價値は、土地の利潤即ち地代、資本の利潤即ち利子、勞働者の利潤即ち賃銀、並びに企業者利潤の四者に分配せられると做したものと見て大過ないのである。從つて、Say は從來並びに當時の學者の慣行を打破して、所得四分法の端を開いたとも見られ得るのである。

(1) Cours, Ve Partie, ch. 2. (p. 314.)

(2) Traité. 第二篇第五章に次の如く記されて居る。「生産せられたる價値の中にて土地所有者が右の如くに取得する部分は土地の利潤と云ふ。時として彼れは小作料を受取ることによりて此の利潤を小作人に委棄することあり。資本によりて假令小額又は短期間なりとも立替を爲せる人々の取得する部分は資本の利潤と云ふ。資本家が自ら自己の資本を利用せざるときは、此の資本の與へ得る利潤を利子の名目の下に取得す。産業者の取得する部分は産業の利潤と呼ばる。産業者の一部は賃銀雇傭者にして、豫じめ締結せられたる契約に從つて、生産せられたる價値中彼等の取得し得べかりし部分を毎日・毎週又は毎年受取る。他の一部は企業者にして、生産的勤勞を買入れて消費し、而して自己の費用及び損益を以て創造を企てたる生産物又は其の一部を販賣して以て之が償還を受く。」

(3) Traité, Liv. II, ch. 7, § II, III, IV; Cours, Ve Partie, ch. 8, 10.

(4) Cours, Ire Partie, ch. 6. (p. 44-6.)

茲に注意を要するは、Say に於ける利潤(Profit)なる語の用法である。斯學通常の用語法に於ては、利潤なる語は企業者又は企業者兼資本家の所得を表はし、他の所得たる賃銀・地代と對立せるものとして用ひられて居るに反し、Say に於てはそれは所得(revenu)と同意義に用ひられて居る。彼れは云ふ。「利潤と所得とは唯一同一の物なり。通常の用法に於ては、所得中、多少の不確實を免がれざる部分、又は小部分づゝ受取る部分を利潤と呼び、所得なる語は企業者が土地・資本の勤勞より生ずべき利潤を自己の危險に於て取得せむが爲めに支拂はざるべからざる確定的利潤に專用せらる。然れども、研究に際しては、名稱の相違が物の本性に何等かの相違あることを想像せしむるの虞れあるが故に、同性質の物に對しては同一の

名稱を與ふべきなり(5)」と。茲に於てか吾人は、彼れの所謂勞働者の利潤なるものは他の諸學者の云ふ所の賃銀に相當し、土地の利潤なるものは地代に相當することを記憶しなければならぬと同時に、彼れの所謂資本の利潤なるものは他の學者例へばSmith及びRicardo等の所謂資本の利潤とは多大の相違あることを知らなければならぬ。蓋し、Smithの所謂profit of stockもRicardoの所謂profit of capitalも共に資本家兼企業者の受くる所得を指すに反し、Sayは此の所得を企業者としての所得即ち企業者利潤と資本家としての所得即ち利子とに區別し、資本の利潤なる語を以て後者の所得のみを指すこととして、茲に分配論上に新生面を開拓するに至つたからである(6)。

(5) Cours, Ve Partie, ch. 2. (p. 314.)

(6) 前掲拙稿「セイの企業者論及び企業者利潤論」參照。

七

價値の分配方法並びに所得の種類を右の如くに說明したるSayは、各種分配項目の高が如何にして定まるかの點に就いては如何やうに考へて居るか。彼れは云ふ。「直接に自己の產業的勞働により或は間接に自己の資本及び土地によりて生產物の創造に協力する人々、即ち產業者、資本家及び地主の如き諸生產者が、生產せられたる價値中に於て幾許を要求し得るやは、彼等の提供し得る勤勞の分量並びに品質の如何によつて異なる(7)」と。之によつて見ればSayは、利潤・賃銀・利子・地代等の高は、一般貨物の價格と同樣に、各種生產的勤勞それ〴〵の品質に就き其の需要量と供給量との大小によつて定まるとするものなること明かである。否、現に彼れは明かに次の如くに云つて居る。「生產的勤勞は……交換せられ得るが故に、凡そ賣却又は購入せらるゝ一切の物品と同樣に時價を有す。而して此の時價は、一切の物品の時價と同一の基礎の上に樹立せらる」(8)と。思ふに、斯くの如きは彼れが各種所得をば各種生產的勤勞の價格と見做すことから當然に結果する所であり、且つ又、彼れが各種所得を分說するに先つて價値・價格論を試みて居る所以でもある。

何れにしても、既に生產的勤勞の需要供給の關係によつて分配額の大小が定まるものとする以上は、此の勤勞に對する需要の原因たる生產物の需要大なるとき

は各種分配項目の全體を通じて其の高を大ならしめるに至ると推論することは自然である。即ち Say は云ふ。「一生産物の需要せらるゝとき、此の生産物の完成に協力し得る總べての勤勞が需要せらる。勤勞の需要を其の供給者に向つて直接に行ふものは消費者にあらず。消費者の需要は先づ生産物の企業者に向つて行はれ、而して企業者が其の協働者各自の勤勞を要求するなり。……然るに、一生産物に對する多少活潑なる需要は此の生産物の完成に不可缺なる一切の勤勞を昂騰せしむ、而して其の結果として、是等の勤勞を有する人々の利潤を增加せしむ。此の故に、一切の生産物の需要を增加せしむるの傾向ある總べての事情は、總べての生産者の利潤を增加せしむるものなりとす」(2)と。斯くして彼れは、一般に各種利潤を大ならしむる生産物の種類如何を求めて、生産者に最大の利潤を與へるものは必ずしも常に最も高價贅澤なる生産物にあらずして、寧ろ一般的に云へば最も平凡低廉なる必需品なりとする。蓋し、必須品に對する需要は、欲望の命ずる所に係り必然的に維持せらるゝのみならず、生産手段の擴大につれて益々擴大するに反し、贅澤品の需要は少數者に限られ富者にとつても第二次的の欲望に過ぎない、生産手段の擴大につれて擴大することなく、所得減少に際しては第一着手に減縮せられる、而も其の價格は異常に騰貴することあるも又異常に低落することがあるからであつて、一の生産より生ずる諸利潤の總額は、生産物が之より得らるゝ勤勞に比して低廉なるときには其の高價なる場合よりも一層多大である、と做して居るのである。(3)

(1) Cours. Ve Partie, ch.5. (p. 320.)
(2) Cours, Ire Partie, ch. 9. (p. 55.)
(3) Cours. Ve Partie, ch. V. (p. 320-1.)
Ibid. (p. 322.); Traité, Liv. II, ch. 6. (t. II, p. 248-254.)

斯くの如く、Say は、各種の利潤は生産物に對する需要の大小に從つて定まるものであつて其の額は全然不定であるとする。而して、一見その額の確定せるが如き觀ある利潤とても結局は需要の大小によつて定まる所の不定なものであるとして居る。斯かる所得の例は之を小作料・利子・賃銀等に於て見ることが出來る。Say は云ふ。「人も知る如く、地主は屢〻、土地を自ら利用する場合に之より得べき利潤をば、小作人に讓渡す。資本家は、自ら資本を利用する場合に之より得べき利

潤を、工業者又は商人に讓渡す。勞働者は自己の計算を以て自己の生産基本よりの利潤を取得せむことを欲せざる場合には、自己の勞働及び才能の生産し得る利潤を企業者に賣り渡す。斯かる場合には、他人の土地資本才能等の生産的勤勞を獲得する人々は之に對して協定に基づく一定額の價格を支拂ふ、而して此の一定額の價格は、勤勞の賣手にとりて一定確實なる所得を構成し、買手たる企業者にとりては不定可變の所得を構成す。……然れども、企業者は買入るゝ勤勞に對して之より取得し得るもの以上を支拂はざらむとを利ありとするものなるが故に、彼れの之に對して支拂ふ價格は、主として所得の眞の大小によつて影響を受く」(3)と。又、之を反對の方面から立論して、「生産せられたる富の中、各生産者に基づく部分が幾許なるやを評價するに當つては、予は、彼等の各自が生産せられたる價値の中より自己に支拂はしめ得る利潤の高に從つて之を評價することを得と信じたり。蓋し、彼れの協力の大小は、人の之を得むが爲めに支出せむことを諾する費用に比例するものと想定し得るを以てなり」(4)とも云つて居る。Say が分配各論に於て、小作料の分量は土地の利潤と一致し(5)、貸付利子の分量は資本の利潤と一致するのと做すは此の考を具體的に表示したものに外ならない。

(4) Cours, Ve Partie, ch. 6. (p. 324.)
(5) Ibid., Ve Partie, ch. 20. (p. 361-2.)
(6) Traité, Liv. II, ch. 9, § II.
(7) Ibid, Liv. II, ch. 8.

即ち Say は結論して云ふ。「……土地の利潤、勞働の利潤に影響する諸事情は、是等生産的勤勞の所有者に於て之を自己の爲めに利用すると他人に委棄するとを問はず、等しく之に影響す。……若し勤勞にして價値大ならば、之を買ふ者は之に對して高く支拂ふなり」(8)と。

(8) Cours, Ve Partie, ch. 6. (p. 324.)

八

既に各種所得を以て、價格の支拂を受くる各種生産的勤勞の分量即ち需要供給關係によりて定まるものとする以上は、生産せられたる一定の價値が各種所得に分配せらるゝ相對的割合は是等の勤勞相互間に於ける割合によつて定まるものとせざるを得ない、從つて各種所得の間には大小の相違ありとしなければならな

い。Sayも、事實の上に於て、生産より「生ずる利潤が各階級の生産者の間に頗る不平等に分配せられるものなることを知つて居る」(1)と明言して居る。然らば彼れは、各種所得間に於て其の分量上に如何なる相違ありとするか。此の點に就いての概括的説明としては、單に、一定の事情の下に於て産業の利潤を資本の利潤並びに土地の利潤と比較して居るに過ぎない。

即ち云ふ。「凡そ人的勞働或は單なる産業者の資格は、それが要求せられて而も平凡ならざる場合には、何處に於ても生産物の分配に於て一層多大の割前を取得す。」「歐洲所屬の諸植民地に於ては、人口の增加困難にして、各種産業の利潤大なり」。「植民地に於て生産を活潑ならしむる動機ありとせば、土地及び資本の勤勞も産業の勤勞と等しく需要せらるべきにあらずや。……然りと雖も、植民地、特に古き植民地に於ては人を得ることよりも資本を得ることは一層容易なり。……土地に至つては、未耕の土地は人の必要とする以上に多量に存す」(2)。斯かる植民地に於ては、土地及び資本の利潤は産業の利潤よりも僅少なり、と。

又曰く、「富の增加しつゝある國に於ては、産業の利潤は資本の利潤よりも大なりとす。富の增加するとき資本增加す、故に資本の供給增加して其の利潤低落するなり。」「尤も、潤澤なる資本が産業者の協力を要求せず、從つて産業者に雇傭の途少なき場合なきにあらず。資本の用途安全ならずして、世人が資本の存在を危うせむよりも寧ろ之を無爲に放置せむことを好む場合は、即ち是れなり」(3)。故に「産業の利潤を土地及び資本の利潤と比較するときは、吾人は、産業の利潤は豐富なる資本が革命以前の和蘭に於けるが如くに多量の産業的能力を要求する所に於て一層多大なることを發見す。……合衆國に於ても亦然り。……斯かる諸國に於ては、産業者は一般に最も優良なる生活狀態に在り。蓋し、自己の資本及び土地よりの利潤によりて生活する人々は、自己の産業のみによりて生活する人々に比して利潤の寡少に堪へ得ること一層大なるものあるを以てなり。何となれば、前者は、必要あらば自己の基本を消費し得るの地位に在ることを別とするも、猶ほ自己所有の他の所得に産業的利潤を加へ得るに反し、後者は此の事あるを望み難きを以てなり」(4)と。

(1) Cours, Ve Partie, ch. 5. (p. 322.)

(2) Ibid., ch. 7. (p. 335-7.)
(3) Ibid. (p. 336.)
(4) Traité, Liv. II, ch. 7, § 1. (tome II, p. 256.)

九

既に、分配せらるべき所得項目を目して生産的勤勞の價格となし、其の高を目して需要供給の關係によつて定まるものとなすときは、同種貨物の價格が同一市場に於て一ありて二なきと同樣に、一見各種所得も其の額はそれ〴〵に同一となるものと推理せざるを得ざるが如くに思はれる。現に Say と同じ時代の諸學者は、地代以外の所得はそれ〴〵平均するの傾向あるものなりと認めて居た。又 Say 自身も、土地利潤を論ずる個所に於て、之に比較すれば資本利潤及び産業利潤には平均し易き傾向の一層多大なるものあることは認めて居る(3)。然しながら、Say は各種生産的勤勞の同一品質のものに就いて其の分量關係によつて其の利潤が定まるとなすものなるが故に、種類は同一であつても品質の異なるに從つて利潤に相違ありとするものなることは疑問の餘地がない。斯くして Say は、單に土地の品質により其の利潤に多大の相違あることを他の諸學者と同樣に容認して居るに止めずして、更に進んで、資本利潤即ち利子の平均し難きことを論じて居る。

彼れは此の點を論じて云ふ。「幾多の經濟學者は、他の事情にして同一なる限り、常に資本家は最大の利益を齎らすが如き用途を撰ぶものなりとの理由に基づきて、資本の利潤は競爭によりて均等となるものと推定し、若し危險の大なる企業に投入せられたる資本にして他の資本よりも一層多大の利潤を齎らすものありとせば、其の差は、資本の曝らさるゝ損失の危險を償ふに足るべき保險料より來るのみと推定す。從つて彼等は、此の損失を差引けば、一の資本が他の資本よりも一層多くを齎らすが如きことは是れなしと斷言す。されど事實を有りの儘に觀察するときは、事實は斯く簡單且つ嚴密なる徑路を辿るものにあらざること了解せられむ」(4)

「一般的に云つて、資本は最大の利潤の提供せらるゝ所に流入輻湊するものなるも、而も資本を使用せむが爲めには人間を必要とするを以て、又、資本家、就中最も富める資本家は自己の慣行、友人、兩親等の所在地に住居するの快樂を享受せむこと

を欲するを以て、又、或る國々に於ては自己の資本を携へ行かむとする外國人を拙劣にも排斥しつゝあるを以て、資本の均衡は樹立せらるゝこと困難にして、資金は必ずしも常に其の最も有利に使用せられ得る場所に赴かず」(3)。「之が所有者たる資本家又は之が委托を受くることある、べき企業者は、其の資本より最大の利潤を得るに至らしむるが如き考慮の外に、更に幾多の考慮を行はざるを得ず。……富有なる輩は大都市の住居を好み、大都市に其の本據地を見出し得るが如き企業を撰ぶ。都市は資本の最も潤澤なる市場なり。而も、資本を他所にて利用せむが爲めに借入るゝこと困難なり。蓋し、資本家は、資本を自己の視野の外に逸出せしむるを好まざるを以てなり」(4)。「貸付資本の利子は Smith の云へるが如く、田舍に於ては都會に於けるよりも稍高し。」(5)。「加之、資本は才能によりて働かしめらるゝ時にあらざれば利潤を齎らさず、而して、假令才能及び管理が其の共同の働きの結果として生ずる利潤の主たる部分を占むるものなりとするも、此の利潤は才能の使用する資本の增加によりて頗る增加せしめらるゝことは之を否認し難し。……堪能なる者によりて動かさるゝ道具は、之を動かす堪能の贏得する利潤の外に、猶ほ、無能者によりて空しく働かしめらるゝ道具よりも一層大なる利潤を與ふ」(6)。

彼れは更に工場の如き設備に固定せられたる資本、並びに、産業的能力を獲得する爲めに使用せられたる「固定資本」も、生産物の價格低落したる場合又は他に轉職する場合には、明かに何等の利潤を與へないものであると做して(7)資本の利潤には多大の差違存すとの論旨を固めて居るのである。

(1) Traité, Liv. II, ch. 9. § 1. (t. II. p. 354. en note.)
(2) Ibid., Liv. II, ch. 8. (t. II, p. 331-2.)
(3) Cours, Ve Partie, ch. 10. (p. 334-5.)
(4) Traité, Liv. II, ch. 8. § 2. (t. II, p. 332.)
(5) Ibid.
(6) Ibid., Liv. II, ch. 8. § 2. (t. II, p. 333-4.)
(7) Cours, Ve Partie, ch. 8. (p. 344-5.)

加之、Say は産業の利潤も平均し難きものなりとする。即ち論じて曰く「勞働は、其の大なる利潤を取得し得る所に赴き得べく、又得らるべき利潤の過小なる用途より退くか又は少なくとも新に之に供給せらるゝことを已め得べきを以て、其の

勤勞は品質同一なる限り其の與ふる利潤に甚しく大なる相違を來さしむることなし。……然れども、産業勞働に於てすらも、或る程度までは資本と同樣に固定せるものあり。プルターニュの葡萄耕作者は、以て口を糊するの資を贏得せざる場合にも、高き賃銀の支拂はるゝボルドー附近に赴きて其の勤勞を供給せむことを考ふることなし」(8)と。又論じて曰く、「實際的經濟學よりも寧ろ抽象的經濟學を論ずる諸著者は、才能も資本も等しき場合には企業者の利潤には何等の相違あるべからずと做し居れり。彼等は、最も多くの利潤を齎らすが如き産業に自己の諸手段を使用するの自由を有する企業者を想定し、假令其の利潤に何等かの差違ありとするもそは職業の快不快によりて相殺せらるると想像しつゝあり。予と雖も、……利潤不同の此の原因を知らざるにあらず。然れども、吾人の資本と才能とを使用するの完全なる自由は、法律の何等之に障碍を構ふるものなき諸國に於てすらも一個の空想たるの觀あり。何人と雖も其の職業を自由に撰擇するものあることなし。人は多少境遇の奴隷なり」(9)と。又曰く「幾多の有名なる經濟學者(特に大英百科辭典に於けるMcCulloch)は、産業の勞働の獲得する貨幣的報酬に加ふるに其の取得する他の諸利便を以てし、是等の報酬より減ずるに同じ勞働の來さしむる不便不利の價値を以てするときは、人の取得し得る利潤は互に同程度に在るものなりと思惟したり。彼等の論據とする所は、自利は總べての人をして全體に於て最大の利便を供するが如き職業に就くに至らしむと云ふに在り。彼等は主張すらく、若し他のものよりも一層有利なるの觀あるものありとせば、人は撰んで斯くの如きものに向ふべく、而して競爭は之を平均額に復歸せしむべけむと。されど實際に於ては、事物は斯くの如くに行はるゝものにあらず。人は其の欲する所のものを行ひつゝあること稀なり。……」「人の職業を撰擇するや、機會に依り、又その與ふる利不利を比較せずして之を定め、又その運命の鍵を握れる人々の意見に聽從し、甚しきは偏見にさへ聽從して之を定むることは大部分の人々に通有の現象なり。人は、如何なる特殊的事情に基づけるやを判斷せずして、只管に光輝ある成功に眩惑せらる。人には、若し世に何等かの幸運なるものありとせば、そは自己の爲めに保留せらるると信じ易き傾向あり、爲めに或る職業に於て得らるべき利潤より見て其の當に要求すと判ずべき程度以上の勞働を之に殺到するに至らしむ。……」「故に、

相殺によりて產業の利潤は總べてに於て同額なりと主張するときは、最も普通一般なる經驗上の觀念と遠ざかる。……(10)」。

(8) Traité, Liv. II, ch. 9, § 1. (tome II, p. 354-5. en note.)

(9) Cours, Ve Partie, ch. 8. (p. 329.)

(10) Traité, Liv. II, ch. 7, § 1. (tome II, p. 262-4.)

斯くの如くに資本の利子及び產業の利潤の平均的傾向を否認することは、產業の利潤と資本の利潤とを別個の所得項目として取扱つて居ること、並びに各種所得項目の全部を擧げて之を生產費の一部たり價格の構成部分たりと做す(11)ことと共に、當時の學者の所說の間に伍して Say の分配各論に異色あらしむる主たる點に數ふべきものであると信ずる。

(11) 九——一〇頁の註(1)參照。

第十三世紀英國の政治思想

槇　智雄

一、緒言。二、制度に現れたる自由主義。（イ）マグナ・カルタの思想。三、（ロ）此思想と法制及び反覆(Barons' War) 四、自由主義的學說(Song of Lewes 及び Bracton) 五、一般中世政治思想との關係。六、總括

一、

中世の英國社會は所謂 Communitas Communitatum にしてギルド、修道院、又は州の如き共存團體の集合に由つて社會を構成し、敎會、都市、封建諸侯、僧侶、商人の如き階級が夫々の自由(Libertas)を要求して自治權乃至宗主權を保持し、最高權力に由る統一存せず所謂 imperium in imperio は其政治組織の特長なりとせらる(註一)。此結果は中世に於て近世國家に見る主權の存する事なく、王權の如きすらも私法的なる財產權上の解釋を受けた。尤も第十一世紀以後、敎會と帝國の抗爭始つて、各自殊に後者が羅馬法に謂ふ「皇帝の決する所凡ては法の力を有す」との格言を主張せるも